在宅医療の充実に向けた取組について

1 経緯

現行の医療計画における課題等を踏まえ、在宅医療及び医療・介護連携の推進について、集中的な検討を行うため、平成28年8月に厚生労働省が「医療計画の見直し等に関する検討会」の下に、「**在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ**」が立ち上げられた。

このワーキンググループにおいて**、第7次医療計画における在宅医療の提供体制の確保について、都道府県の策定状況の調査**を行った。

その結果、都道府県の取組について、いくつかの課題がみられたことから、**今後、都道府県が在宅医療を充実させていくために必要な実施体制や具体的な方策について議論**が行われた。

○ワーキンググループの開催状況(平成30年度以降)

開催日	議 題
平成 30 年 5 月 23 日	○第7次医療計画における在宅医療に関する策定
	状況について
平成 30 年 6 月 27 日	○在宅医療の充実に向けた取組について
平成 30 年 9 月 10 日	○在宅医療の充実に向けた取組について
	○在宅医療の充実に向けた議論の整理(案)につ
	いて
	○今後議論すべき論点(案)について
	○ACP (アドバンス・ケア・プランニング) 普
	及・啓発について(報告)
平成 30 年 11 月 12 日	○在宅医療の充実に向けた議論の整理(案)につい
	て (その2)
平成 30 年 12 月 4 日	○在宅医療の充実に向けた議論の整理

○平成31年1月29日

厚生労働省医政局、老健局連名で「在宅医療の充実に向けた取組の進め方について」 の通知を都道府県へ発出

2 都道府県が取り組んでいくべき事項と愛知県の取組状況

都道府県が取り組んでいくべき事項	愛知県の取組状況
○第7次医療計画の改善	
・「訪問診療を実施する診療所・病院数に関する数	実施済
値目標」の設定(通知 1(1))	・愛知県地域保健医療計画〔平成 30 年 3 月策定〕
	において設定済み
・追加的需要を踏まえた在宅医療の整備目標及び介	実施済
護のサービス量の見込の設定(1(1))	・愛知県地域保健医療計画〔平成 30 年 3 月策定〕
	において設定済み

○県全体の体制整備	
・本庁の医療政策担当部局と介護保険担当部局の連	実施中
携の推進(1(2)①)	・医務課、地域包括ケア・認知症対策室、高齢福祉
	課と連携し実施
・年間スケジュールの策定(1(2)②)	未実施
	・今後、関係団体と調整
・充実に向けた市町村支援(1(2)③)	実施中
	・在宅医療サポートセンター事業(平成 27 年度~
	平成 29 年度)
	・地域包括ケア相談体制整備事業(平成27年度~)
〇在宅医療の取組状況の見える化(データ分析)	
・KDBシステムのデータを活用した情報収集・分	未実施
析(1(3)①)	・今後、先進事例の取組を調査
・訪問診療への参入意向等の実態調査及び調査結果	未実施
の情報共有(1(3)②)	・今後、実態調査の実施方法について検討
〇在宅医療への円滑な移行	
・在宅医療圏ごとに入退院ルールの策定(1(4))	実施中
	・在宅医療サポートセンター事業(平成 27 年度~
	平成 29 年度)
	・各地域において、入退院ルールの策定推進中
○在宅医療に関する人材の確保・育成	
・医療従事者への普及・啓発事業やスキルアップ研	実施中
修の支援(1(5)①)	・在宅医療サポートセンター事業(平成 27 年度~
	平成 29 年度)
	・在宅医療推進研修事業(平成30年度~)
・多職種連携に関する会議や研修の支援(1(5)②)	実施中
	・在宅医療推進協議会(平成27年度~)
	・在宅医療多職種連携推進研修事業(平成 27 年度
- 1	~平成 29 年度)
〇住民への普及・啓発	
・人生の最終段階における医療・ケアについての意	実施中
思決定支援に関する普及・啓発(1(6)①)	・人生の最終段階における医療体制整備事業(平成
	30 年度~)
・在宅医療や介護に関する普及・啓発(1(6)②)	実施中
	・保健医療福祉連携強化普及啓発事業 (平成 22 年
	度~)